

別添 1

平成23年6月1日
行政刷新会議

平成23年における行政事業レビュー（「国丸ごと仕分け」）の取扱いについて

1 行政事業レビュー（以下「レビュー」という。）については、平成23年4月7日の行政刷新会議決定において、

- ① 行動計画の作成、公開プロセスの実施及び行政事業レビューシート（以下「レビューシート」という。）の中間公表を要しないこととするとともに、
- ② 平成24年度予算概算要求時にレビューシートの作成・公表を行うかどうかは、当面、各府省における震災への対応の状況を見ながら、5月以降、判断することとしたところである。

行動計画の作成、公開プロセスの実施などの取組は、レビューを構成する重要な要素であるが、3月11日に発生した東日本大震災に政府一丸となって緊急に対応する必要があったことから、本年については、これらの取組を要しないこととしたものである。

2 一方、大震災の発生から約2か月半が経過し、5月2日には平成23年度補正予算が成立するなど、大震災からの復旧に向けた取組が着実に進められてきている。

今後、平成24年度予算概算要求に向けた作業も本格化することとなるが、行政刷新会議としてこれまでも指摘してきたように、各府省が自律的に事業の厳しい点検を行い、点検結果を的確に概算要求等に反映させるというレビューの取組は、国民の目に見える形で毎年継続して行っていくことが重要である。

3 このため、今後、本年のレビューに係る取組を進めていくこととし、「平成23年における『国丸ごと仕分け』（行政事業レビュー）について」（平成23年3月2日行政刷新会議決定）に基づく取組（行動計画の作成、公開プロセスの実施及びレビューシートの中間公表に係るものを除く。）を行うこととする。